

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客様、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、イノベーションをリードする多様で多才な人材の獲得および定着に向けて、DX企業としてグローバルなマーケット水準をベンチマークとして競争力ある適切な水準を設定するとともに、教育訓練等については、事業の変化に即した柔軟な事業ポートフォリオの構築や従業員のキャリアオーナーシップに基づくキャリア形成の促進に向けた学習・挑戦機会の拡充、時間や場所にとらわれない働き方およびダイバーシティの更なる推進等を通じて、多様な従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/11511-05-22-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社では、社会の変化やニーズを反映したサステナビリティ経営を推進していくために、幅広いステークホルダーの皆様と対話する機会を多く持ち、確かな信頼関係を築いていくことが重要であると考えており、ステークホルダーエンゲージメントの取り組みを今後も推進してまいります。

- ・ステークホルダーエンゲージメントのURL

【<https://global.fujitsu/ja-jp/sustainability/dialog/>】

対話を通じて収集した意見や課題は真摯に受け止め、関係者で共有し、社内改革や課題解決に取り組みます。

以上

2026年1月28日

富士通株式会社

氏名又は名称

代表取締役社長 時田 隆仁

法人にあっては代表者の役職及び氏名